

令和9年度 越前漆器の長期「職人塾生」の募集について

越前ものづくりの里プロジェクト「令和9年度伝統工芸職人塾（長期）塾生募集要項」に基づき、長期「職人塾生」を次のとおり募集します。

1 研修内容

越前漆器製造に関する全般的な基礎知識や技能習得のための実習と商品開発に必要なデザイン等の座学を行います。

2 募集人数 2 名

3 研修予定先（受入れ事業所）

受入事業所		研修工程	研修期間
事業所名	所在地		
（株）土直漆器	鯖江市西袋町 214	塗り（丸物）	1年間とする。 ただし、2年間まで延長可能とする。 （下記4を参照）
（株）漆琳堂	鯖江市西袋町 701	塗り（丸物）	1年間とする。 ただし、2年間まで延長可能とする。 （下記4を参照）

4 研修期間

伝統工芸技術指導による研修期間は1年間とし、2年間まで延長することができる。ただし、その塾生が受入れ事業所代表者の3親等内の親族である場合、研修期間は1年間とする。

なお、研修期間の延長については、塾生に対する技術指導等の内容を確認したうえで、越前漆器協同組合の審査委員会が決定するものとする。

※伝統工芸の技術指導とは、ろくろ木地挽き等による木地づくりの技術指導、へら等の道具づくりから木地への下地、中塗り、上塗り等の技術指導、蒔絵・沈金（手描き・手彫りのみ）の加飾の技術指導、などをいう。

5 応募者の要件

- (1) 「令和9年度伝統工芸職人塾（長期）塾生募集要項」の応募資格に記載してある要件を満たしていること。
- (2) 長期「職人塾生」の研修は越前漆器産地内の後継者育成を目的としているため、研修終了後、越前漆器産地で就業する（最低5年間）こととし、独立した場合には越前漆器協同組合に加入すること。

6 応募方法

次の必要書類を郵送またはメールにより提出してください。

- ① 願書（別添様式）
- ② 履歴書
- ③ 応募動機についての作文（400字以内）

7 応募の締め切り

上記の必要書類を令和8年11月10日（火）までに提出（必着）してください。

8 選考方法

面接および書類審査（面接については令和8年11月29日（日）を予定）

9 願書等書類の提出先・お問合せ先

〒916-1221 福井県鯖江市西袋町 37-6-1

越前漆器協同組合 事務局（担当者：九島）

TEL：0778-65-0030 FAX：0778-65-0550

E-mail：info1@echizen.or.jp

10 その他

福井県のホームページに「令和9年度伝統工芸職人塾（長期）の塾生募集について」が掲載されていますので、必ずお読みください。

なお、応募等については、越前ものづくりの里プロジェクト協議会 越前漆器産地事務局の「越前漆器協同組合 事務局」までお問い合わせください。

願 書

令和 年 月 日

越前ものづくりの里プロジェクト協議会 様

(出願者)

住所 _____

氏名 _____

電話番号 _____

私は、このたび伝統工芸職人塾の塾生として応募したいので、下記の書類を添えて申し込みます。

記

- 履歴書(職歴を含む) 別添のとおり
- 希望する工程および事業所 _____
- 応募動機についての小作文(400 字以内) 別添のとおり

以上